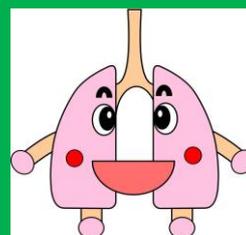


多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第31週（7月29日～8月4日）



肺えもん

今週の傾向

★手足口病・ヘルパンギーナの報告数は、先週より減少していますが、管内・都内ともに警報レベルが続いています。

★RSウイルス感染症の報告数が増加しています。

★引き続き、適切な手洗いや環境消毒を行い、感染拡大を防止しましょう。

● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第30週	第31週	第30週	第31週
インフルエンザ	インフルエンザ	-	0.03	0.08	0.13
小児科	RSウイルス感染症	0.70	1.74	1.41	2.16
	咽頭結膜熱	0.30	0.37	0.39	0.32
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.75	1.16	1.80	1.31
	感染性胃腸炎	3.45	2.84	4.20	3.47
	水痘	0.50	0.21	0.48	0.33
	手足口病	23.30	17.26	18.73	12.39
	伝染性紅斑	0.55	0.53	0.35	0.29
	突発性発しん	0.35	0.68	0.46	0.44
	ヘルパンギーナ	6.20	3.79	4.98	3.58
	流行性耳下腺炎	0.05	0.16	0.18	0.07
	不明発しん症	0.55	0.68	0.14	0.14
	川崎病	-	-	0.01	0.01
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	0.33	0.33	0.37	0.42
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	-	0.08
	無菌性髄膜炎	-	-	-	0.04
	マイコプラズマ肺炎	0.67	-	0.20	0.20
	クラミジア肺炎（オウム病除く）	-	-	-	0.08
	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	-	-	-	-
	インフルエンザ（入院）	-	-	-	0.12

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

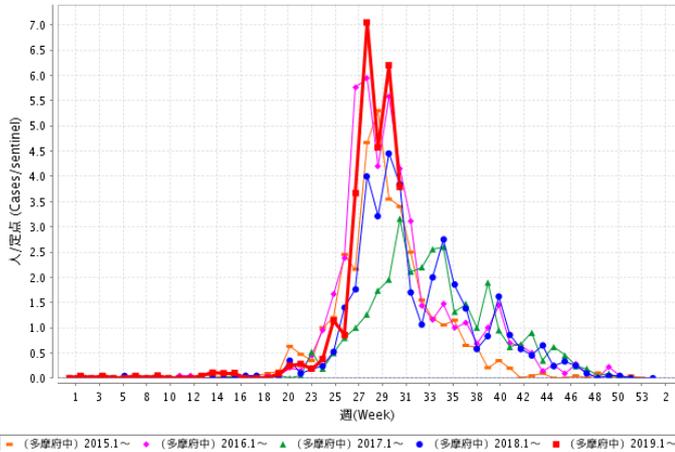
※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

今週の状況

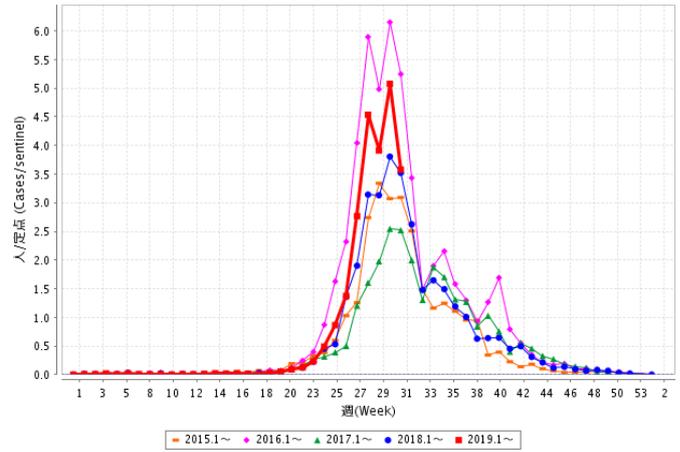
※赤線は2019年第31週までの定点当たりの報告数

●ヘルパンギーナ・・・定点当たり報告数は減少していますが、管内・都内ともに警報レベルが続いています。

多摩府中保健所管内

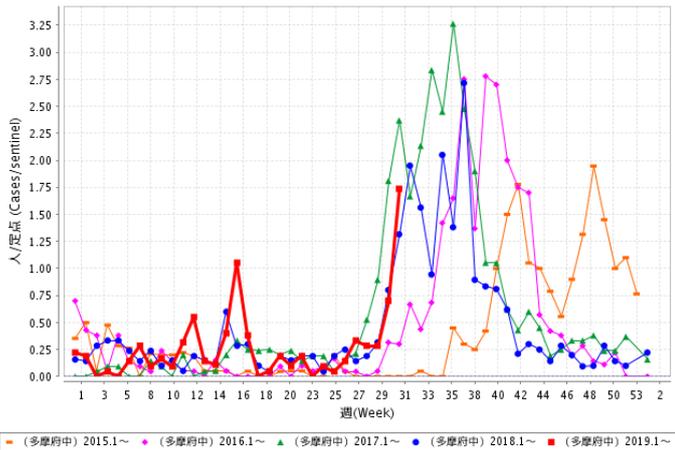


東京都

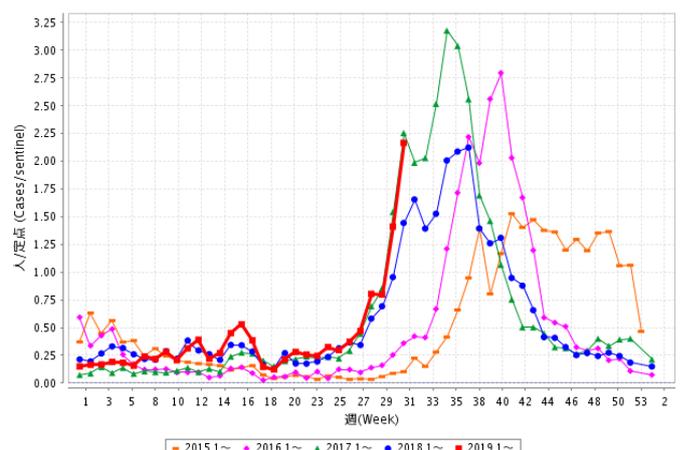


●RSウイルス感染症・・・定点当たり報告数が増加しています。

多摩府中保健所管内



東京都



★ヘルパンギーナとは★

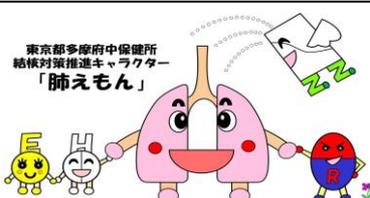
エンテロウイルス属のウイルスによる感染症で、乳幼児を中心に夏に流行する感染症です。

主な症状は、38度以上の突然の発熱に続き、口の中に、痛みを伴う小さな水ぶくれができ、1週間程度続きます。食事や水分がとりにくくなり、脱水症状をおこすことがあるため、水分補給を心がけることが大切です。治療は対症療法が中心になります。

ウイルスは、咳やくしゃみなどの飛沫を吸い込んだり、手についたウイルスが口に入ったりすることで感染します。症状がおさまった後も、患者さんの便の中にはウイルスが含まれます(2~4週間)ので、トイレ使用時やオムツ交換の際には注意が必要です。

感染予防にはこまめな手洗いが有効です。トイレの後やオムツ交換の後、食事の前には手洗いを心がけましょう。集団生活ではタオルの共有は避け、咳エチケットを心がけましょう。

参照：<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/diseases/herpangina/hitokuchi-joho.pdf?20190802>
(東京都感染症情報センターHP) ※一部改変



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当
TEL : 042 (362) 2334 (代表)

検索 多摩府中 感染症週報